

## 第10回 第七次東大和市男女共同参画推進審議会 会議要録

日 時	平成30年11月8日（木曜日）午後7時～午後8時30分
場 所	会議棟 第1会議室
出席委員	外池委員、小林委員、鈴木 <sub>富</sub> 委員、奥田委員、野口委員、田口委員、鈴木 <sub>京</sub> 委員 忽滑谷委員、岡田委員、境委員、中村委員、中山委員、安田委員
欠席委員	久保田委員
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度年次報告書について答申 (素案)
配布資料	・ 次第 ・ 第14回男女共同参画川柳応募状況・選考基準、応募作品一覧及び選考用紙 ・ 第13回男女共同参画川柳入賞者メモ帳 ・ 東大和市男女共同参画川柳選考委員会の設置及び川柳の選考に関する要領…資料1 ・ 第4回男女共同参画講座ちらし…資料2

会長挨拶

市民部長挨拶

事務局から配布資料の確認

### 1 審議事項

(1) 第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度年次報告書について答申（素案）  
確認

副会長：審議に入る前に、事務局から説明をお願いします。

事務局：素案について説明します。前回の審議会をはじめとし、これまでのご審議の中で出されたご意見を踏まえ、推進計画（改訂版）の各目標の課題毎に答申形式に事務局がまとめました。その後、会長、副会長に示し、修正を行い、素案としてまとめたものです。

本日は、この素案をご審議お願いできればと思います。

事務局からは以上です。

副会長：素案の審議に入ります。

委員：目標1「あらゆる分野への男女共同参画」に対する取組の、課題1「市政への男女共同参画の推進」について。特に女性委員がいない審議会等については、数字を入れる事でメリハリがつくと思う。

課題3「地域活動・防災分野への男女共同参画促進」について。一部文章がおかしい。修正したほうがいい。

目標2「互いの人権の尊重」課題1「生涯を通じた互いの性の尊重と健康支援」で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツだが、非常に重要な概念なので理念を分かりやすく書くことにより、この理念が進めやすくなる。

課題2「配偶者からの暴力の防止」について。男性のDV被害者への対応について、「悩まれている人が一人で」の文章は少し違和感がある。「悩んでいる人が自分で抱えこまないで」と書いたほうが良いのではないかと。

目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」について。文章の前半は、前回は載っていた「意識啓発の期間をいやすためのイベントや講座を確立するのがたいへん重要である。」を記載する。これは基本的に大事なこと。意識啓発を除くのはどうかと思う。

後半に、セクシュアル・マイノリティの視点を記載する。セクシュアル・マイノリティの配慮という新たな人権問題の社会状況の変化に伴って、課題に対し、より一層組織の体制が望まれる。

文章をはめ込んだ時に全体を読み直さないとおかしくなる。

「拠点設置」は「拠点施設の設置」のこと。拠点とは何かを調べたら、「活動の足場となる地点」だった。拠点というのは、「市民に対する啓発活動等の」という事よりも、「市民活動の足場となる地点、市民の目から見た拠点」でなければいけない。

行政からの発信は地域振興課でやっている。大事なのは市民が主人公である場所を作る。という意味ではないかと思う。

委員：目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」について。

「人権・子育て・福祉・教育・防災など、多岐にわたる事業を推進する中で男女共同参画社会の実現を図る」という事であるから、セクシュアル・マイノリティは人権の中に入る言葉ではないか。

推進体制の整備と充実なので、あえて人権の中に入るものを書くのは矛盾があり、構造的に文章がおかしい。入れる必要がないのでは。

委員：人権の枠の中に入ると思うが、セクシュアル・マイノリティを新たな視点として、考えなくてはいけないのは分かるが、文章としてはおかしい。

委員：目標3「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」だが、課題1の後半4行の内容と、課題3の内容がほぼ同じ内容になっている。

課題1の下4行はカットしてもいいと思う。入れるのであれば、補足して課題3の中に盛り込む。

「市内の事業主」とあるが、広い意味では市内在住の方が市内で働いているわけではないので、市として発信するのは、市内の事業者がメインになると思う。

市外の業者者に対して、市から呼びかけるという事もできると思う。

商工会だけでなく市内の関係団体等にも呼びかけてほしい。

委員：今の意見の背景には、ワーク・ライフ・バランスの事業そのものがない。そのため事務局が苦労して言葉を足している。独自のものが無い事が根本的にある気がする。

間接的な事業は多いが、ワーク・ライフ・バランスに関する直接的な事業がないからではないか。

副会長：委員から意見があったように「中小企業におけるワーク・ライフ・バランス」の4行を課題3へ移動させる形でよろしいか。

委員：課題3の4行の2段目の「市内の事業者」となっているが、他は全部「事業主」と揃えてあるので、移動するのであれば、言葉を揃えた方がいいと思う。

副会長：事務局、修正をお願いします。

委員：目標2「互いの人権の尊重」の課題1について。思春期の性と健康に関することが述べられていない。事業名を見ると「思春期の性と健康に関する正しい知識の提案」とある。3行目は「心身の健康づくりの促進」。健康づくりの事をまた述べているが、「思春期の性と健康に関する正しい知識の啓発を含めて引き続き、妊娠、出産、避妊などについて女性自らが」とした方がいいではないか。

性教育について、日本はまだ未熟のためいろいろと問題を起こしている。そのため、「思春期の性と健康に関する正しい知識の啓発」という内容を入れてほしい。

副会長：事務局、お願いします。

委員：課題3「あらゆる人権を尊重する意識づくり」について。「全ての世代にも伝わるよう、多彩でより効果的な方法で積極的なPRを行ってください。」とあるが、セクシュアル・マイノリティも含めて「あ

あらゆる人権の尊重に」というのを入れた方がより強調できる。

事務局：目標2、課題1で意見をいただいた「思春期の性と健康に関する正しい知識の啓発」のことである。

事務局としては、当初、皆さまからいただいた意見、あるいは星マークの主たる事業をメインに答申案として示した。

意見いただいた「正しい知識の啓発」については、関連事業という括りになっているため、事務局と正副会長とで考えていきたい。

委員：セクシュアル・マイノリティというのは日本語に訳す場合、性的少数者と理解してよいか。LGBTという言葉もあるが。

事務局：「性的少数者」「LGBT」など、様々な表現で出てきた。整合性がとれないため、「セクシュアル・マイノリティ」に統一した。

LGBTに関しては、性的少数者の一部の表現という認識。4種類の性的志向に関する表現になっており、代表的なことであればだが、全てを網羅した形ではない。

目標2、課題3にもセクシュアル・マイノリティという言葉を入れてみたが、今回の答申の中で目標1、2、4にも入っているため、課題3については、あえて外した経緯がある。

委員：文言の中に、性的少数者を含め、「あらゆる人権の尊重」が入っていない。入れておかないと、尊重できないのではないか。

「男女平等及び人権の尊重の意識作り」だけではなく、ここでは、「あらゆる人権」、「いろんな人の人権を尊重する」ということを言っていると思う。

委員：「あらゆる人権」の中にセクシャル・マイノリティも入っていると認識を持てる委員もいる。同じ文章を読んでそこまで想像力が働くか。この場にいる委員は働くと思うが。

セクシュアル・マイノリティは最近、認識された新しい人権の中に入ると思うので、セクシュアル・マイノリティという言葉を使い、アピールした方がいい。

全体的に文章の中に、「男女」「男女」と出てくるが、男性でも女性でもない方々に対する配慮が少し気になる。

セクシャル・マイノリティという言葉を入れることで、「おや？」と思う方への配慮ができればと思う。あえてセクシュアル・マイノリティの言葉を入れた方がいいと感じる。

委員：目標3だが、課題1の後、課題3になっている。課題2が無いのは意味があるのか。

事務局：これまでの審議を踏まえ、作成している。その中で、課題2について、意見がなかったため記載していない。

委員：市民部長から「予算作成がこれから始まるので反映させたい。」とあったが、課題1の審議会の男女比率は、毎回言っているが、やる気があればできる。

防災の女性リーダー、これも怖れることなく女性リーダーを是非どんどん作っていただき、事務局が関係課に強くアピールして欲しい。答申後、どう反映されたか分からない。

この答申がどのように反映されたかという事を審議会の委員に説明してほしい。そうでないとメリハリのある審議ができない。強く要望する。

事務局：答申が出た時点で、各課へ周知する。意識を持つように伝えるのは責務だと思っている。

委員：強く意識を持ってもらいたい。

委員：目標1、課題3で防災の中に女性の参画のことが記載されているが、女性の参画の必要性を加えると文章に説得力が出る。

副会長：必要性を入れることで文章が生きるということですね。

委員：答申を市長に渡し、何が実行されていて、何が実行されていないか、結局、何も実行されなかった

のが今年である。

議論はたくさんしているが、何も実現していない。前は、会長から口頭で市長に伝えます。ということであった。

できることなら文章に具体的なことを入れることを考えたかどうかと思う。文章全体が平面的で、市長が読んでも考えないと思う。

具体的に実施して欲しいことを出すことを考える時期だと思う。

事務局：具体的にイメージが必要ではないかということがあった。それについては、審議会の中で具体的に議論してほしい。柱をどうするかキッチリ決めて議論しないと、メリハリがなくなる。そこを意識し、実りある審議会にしていきたい。

委員：目標2課題3「あらゆる人権を尊重する意識づくり」だが、全ての世代に伝わるよう、多彩でより効果的な方法で積極的なPRを行ってほしい。

前回視察した武蔵村山市のゆーあいの情報誌がすごい。情報誌の充実や啓発に対し、多彩で効果的な方法があると感じた。

東大和市は情報を伝え方が弱い。もっと充実した情報誌があってもいい。

事務局：情報誌については、今年度も男女共同参画情報誌「はーもにい」の編集委員を募集し、編集委員とともに記事を作成している。さらに充実、実行性のある今後の課題として受け止めている。

近隣市の情報誌も届くので、参考にしながら改善すべきところは改善していきたい。

委員：目標の1課題3「避難所での女性に配慮した防災備品の充実」ということで、更衣室とテントが整備されている。

「女性の防災リーダーの養成にも努めてください。」とあるが、実際に女性が避難所でリーダーとして発揮できる環境作りもして欲しいと思うので、「女性の防災リーダーの養成だけに終わらず、女性リーダーとして発揮できる環境作りの仕組みにも努めてください。」と変えてほしい。

事務局：主管課としては、女性リーダーの養成が課題となっているようだ。準備が整っていないため、まずはその点をクリアするという意味もあると思う。

意見については、会長、副会長含め考えていくが、主管課の報告としては、まずリーダーの養成が第一義的にやるべきことだと考えている。

委員：環境作りも大切だという事も分かってほしい。

委員：目標3課題2は、特に意見がなかったのとのことだが、8月の審議会で、課題2について少し意見を言った記憶がある。

「介護は女性が担う割合が多い」「過度の比重が掛かっている」など、介護において女性が大変だと書いてあるが、必ずしも女性だけではなく、男性にも負担が掛かっている場合も多くある。

「相談窓口はあるものの、福祉施設に繋がる流れが見えにくい」と発言した記憶があるので、検討し、盛り込んでほしい。

事務局：目標3課題2のNo. 72、73に絡められないか考えたが、結びつけることができなかった。

前回9月の会議に欠席されており、その際に他の委員から意見がなかったため、素案に反映されなかったのが実情である。

委員：入れてほしい。今後、取り組んでほしいことだと思っている。

女性だけが大変な思いをしている訳ではなく、男性でも介護離職しているとニュースで取り上げられている。

サービスがあるということを周知し、繋げていけたら男性も女性も、もう少し楽に介護ができるのではないかと思う。

委員：去年の答申でも課題2は記載がない。

事務局：去年は意見がなかった。今回は意見をいただいているので、入れたいと思う。

副会長：大きな問題です。情報を提供してほしい。

委員：頑張っているのは女性だけではなく、男性も頑張っている。ここに「女性」、「女性」と書かれているのは何となく違和感がある。

また、情報を必要としている人誰もがインターネットやパソコンのホームページを見て知ることができない。長い時間が掛かると思うが、もう少し世代別に考えてほしい。

副会長：課題2「安心して暮らせる介護支援環境の整備」が割愛されていたが、今の意見を入れることについての意見はないか。

委員：介護支援というのは、今のこの時代には欠かすことができない。

委員：No. 72の事業名のところで、「介護者への」という部分では、高齢者ほっと支援センターが役割を果たしている。ほっと支援センターのみならず、多種多様な方法で、情報の提供が必要あると考えるため、そのような文章を入れてほしい。

副会長：入れたいと思いますが、委員の皆さまよろしいですか。

事務局：課題2に記載することで、表現の仕方など検討していく。

副会長：お願いします。

委員：目標1課題3「地域活動・防災分野への男女共同参画促進」No. 16「防災分野への女性の参画」において、「テントが整備された」は「女性の参画」ではなく「女性への配慮」だと思う。

委員：女性の視点からすると、何かおかしい。テントや更衣室が整備された背景は何か過去にあったからではないか。

副会長：以前、審議会のメンバーで市の防災訓練に参加したことがあり、意見を言わせてもらった。

委員：やはり文章がおかしい。

事務局：「参画」という言葉について、「視点」とか別の言葉に置き換えられれば思う。

委員：審議会の委員が、「防災会議委員会」に参加する事になった経緯は、「女性の視点から意見を」ということである。まだまだ、女性の視点から見て、防災訓練ではいろいろ配備されていないと感じる。

委員：ここが一番最後が一番大事。女性のリーダー。体力は関係ない、頭脳。ここはまさに男女共同参画のいいところ。

委員：リーダーを上にもってきて、避難所は下にもっていく。

委員：授乳室、更衣室は当たり前のこと。取りたてて書いてあり、恥ずかしい。やるべきことをやっていない。大事なのは女性のリーダー、そこを上手い表現にしてほしい。

副会長：課題3は、全体的に書き直しになる。

委員：去年に比べ、新たに考えて付け加えたのが溶け込んでいない。全体の中に溶け込むような文章の訂正の仕方をしないといけない。

委員：目標1課題1の2行目の中途は削除。

委員：文章の細かいところまで言ったら收拾がつかない

事務局：会長・副会長を交え、精査する。

会長：バランスを取りながら十分通じるように、溶け込みあっているように会長、副会長共々聞き取り、答申の清書に向けて尽力する。

委員：目標2課題2「配偶者からの暴力の防止」だが、2行目に「SNSを活用するなど」とあるが、暴力で避難している人たちに対しSNSを活用した場合、加害者にも情報がいつてしまうのではないかと心配するが、SNSの活用がベストなのか。

事務局：情報は今まで提供しているものである。インターネットでホームページを見に行かなければ確認できない情報。特に若い方は、スマートフォンや携帯電話で情報を得る。若い方々に届くようにし

ているためであり、個人情報や避難場所を載せるという事ではない。

委員：公文書になるため、誰が見ても恥ずかしくない文書にするという事が、我々の責任。

そういう意味で言っている。

副会長：公文書という事を踏まえ、会長、副会長、事務局で考え、いい素案ができるよう頑張る。

今日の審議はこれまでといたします。

## (2) 川柳選考委員会委員の選出について

副会長：川柳選考委員会委員の選出をお願いしたい。

事務局：「東大和市男女共同参画川柳選考委員会の設置及び川柳の選考に関する要領」第4に「委員会は、東大和市男女共同参画推進審議会の会長、副会長、審議会から推薦された委員2名及び市民部長の5名をもって組織する。」なっている。

そのため、委員から2名の選出をお願いしたい。

選出された委員の方は、次第にもあるとおり、選考委員会と2月の男女共同参画フェスタへの出席をお願いしたい。

また、今回は、委員の皆さまにもお願いがある。配布した資料にある川柳の応募作品の中から5つ作品を選び、16日（金曜日）までに作品一覧と一緒に返送をお願いしたい。

今後、選考委員会で選考し、決定する。

事務局からは以上。

副会長：選出に入りたい。自薦他薦は問わない。女性1人、男性1人選出したい。

～選出～

副会長：ありがとうございます。

会長：今回は審議会委員の皆さまに少しでも川柳選考に関わっていただきたく、新たな試みで選考委員以外の委員にも5つ選んでいただくことにした。協力をお願いしたい。

事務局：川柳一覧表の補足をする。応募総数288作品の内訳の記載がある。無効の11作品は、黒く網掛けしている。無効理由は、住所氏名の記載なし。また、前回以前に応募があった作品と同一だったためである。

## 2 連絡事項

(1) 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施（11月12日～11月25日）

(2) 男女共同参画推進月間（2月1日～2月28日）

(3) 次回審議会の開催予定について